



所属機関の方針を決めて管理する

- ▶ 経営層・診療部・看護部・安全環境管理部署・感染対策チームなどと、より一層のコミュニケーションを図る
- ▶ 所属機関が方針を検討する場に参画する
- ▶ 所属機関において陽性患者・職員発生に伴う紹介・受入制限などの情報を連携機関へ発信する組織体制を整備する
- ▶ 連携機関とのこれまでの信頼関係を踏まえ、紹介・受入の可否に関する情報を収集する。また、得られた情報を所属機関内で共有し、検討が必要な課題があれば協議し方針決定する
- ▶ MSW部門内職員からの感染にかかわる相談を受ける体制を整備し、プライバシーに配慮した対応をとる
- ▶ 消毒用品やICT機器などの整備を関係部署と連携して進める
- ▶ MSW部門内職員のコロナ禍ストレスに配慮する

関連情報

- 愛知県医療ソーシャルワーカー協会『新型コロナウイルス感染症による医療ソーシャルワーク業務及びクライアントの生活への影響調査報告書』2021年2月
- 厚生労働省労働基準局長『新型コロナウイルス感染拡大防止対策』2020年5月15日
- 厚生労働省『令和2年度診療報酬改定の概要(働き方改革の推進)』2020年3月5日,スライド21
- 一般社団法人日本環境感染学会『医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第3版』2020年5月7日
- 一般社団法人日本環境感染学会『高齢者介護施設における感染対策第1版』2020年4月3日

発行：2021年3月30日

監修：一般社団法人 愛知県医療ソーシャルワーカー協会

〒456-0002 名古屋市熱田区金山町一丁目3番2号 イートピア紅葉舎金山マンション204号

連絡先：soumu@aichi-msw.or.jp

新型コロナウイルス感染症対策

医療ソーシャルワーク業務における 感染対策ガイドライン

1

感染予防対策の徹底



2

ICT 機器導入の推進



3

地域連携



4

MSW 部門管理者の役割



本ガイドラインは、対人援助を業務とするMSWの職場で必要となる感染対策などをまとめました。
MSWが、①支援対象者に感染させないこと ②支援対象者から感染しないことを目的としています。
個々の実践、所属機関の環境整備の指標として活用ください。
なお、本ガイドラインは、本会の「新型コロナウイルス感染症による医療ソーシャルワーク業務及び
クライアントの生活への影響調査報告書（2021年2月）」、及び、2021年3月末時点における各
種の厚生労働省発出文書をもとに作成いたしました。

1 感染予防対策の徹底



基本的感染対策を必ず行う

- ▶ マスクを着用する
- ▶ 検温を毎日する
- ▶ こまめに手指消毒する
- ▶ 体調不良を感じたらすぐに休む

環境を整備する

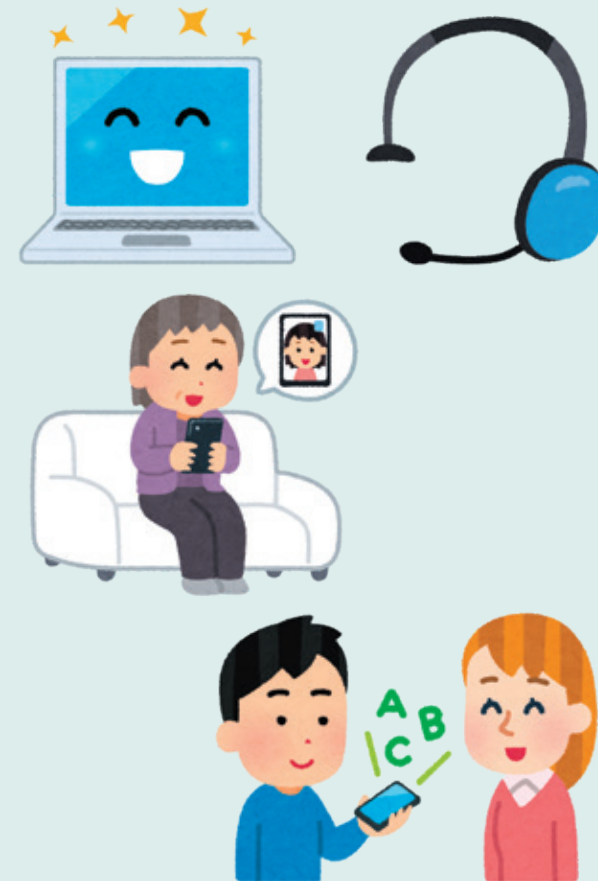
- ▶ 対面する受付や面接室に、アクリル板・ビニールシートなどを設置する
- ▶ 換気を目的に、ドアの開放やサーキュレーターなどを設置するとともに、プライバシーへの配慮を目的に、目隠し・のれんなどを設置する
- ▶ 面接室を使用する毎に、アルコールや次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いて机・イスなどを消毒する
- ▶ 救急外来や病室、自宅などで対面する際に、目からの暴露を防ぐフェイスガード・アイゴーグルなどを使用する

手指消毒剤の提供・指示の徹底

- ▶ 病棟や自宅などへの移動時も、適切なタイミングで必ず手指消毒する
- ▶ 携帯用手指消毒剤をスタッフに配布する



2 ICT 機器導入の推進



オンライン環境の整備

- ▶ 以下の3点を目的に、ビデオ通話可能な端末を複数台設置する
- ①クライアントとMSWのコミュニケーション
- ②地域の連携機関とのオンライン会議
- ③クライアントと家族のコミュニケーション

※ICT機器とは、ビデオ通話を行うためのパソコン・タブレット・マイクやカメラなどの周辺機器・ソフト（Zoom, Teamsなど）を指す。

※ビデオ通話は診療報酬・介護報酬上の算定要件に認められている。（例：「A246 入退院支援加算1」、「B005-1-2 介護支援等連携指導料」、「B004 退院時共同指導料1」、「B005 退院時共同指導料2」、「居宅介護支援費 ホ退院・退所加算」）

- ▶ 外国人や高度難聴者などの場合に備え、近くで対話しなくてもよい「翻訳機」「音声支援機器」などを配置しておく
- ▶ 助成金を活用する

3 地域連携



情報の連携

- ▶ 誠実かつ正確な情報を提供する
- ▶ 所属機関の陽性患者・職員発生や受入制限などの情報を、連携機関へ発信する経路・手順・窓口を整備する
- ▶ 連携機関の陽性患者・職員発生や受入制限などの情報を、所属機関内へ共有する経路・手順・窓口を整備する
- ▶ 個人情報・組織情報を漏洩しない
- ▶ 最新の情報を収集するように努める
- ▶ 必要に応じて保健所と連携する